

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公表番号】特表2020-507364(P2020-507364A)

【公表日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2019-539295(P2019-539295)

【国際特許分類】

A 6 1 B	1/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/29	(2006.01)
A 6 1 B	17/128	(2006.01)
A 6 1 M	25/10	(2013.01)
A 6 1 M	5/14	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	1/00	6 5 5
A 6 1 B	17/29	
A 6 1 B	17/128	
A 6 1 M	25/10	
A 6 1 M	5/14	5 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月8日(2021.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

最小侵襲処置のためのシステムであって、

遠位開口を有する第1の管腔を含む細長い胴体を備えた第1の装置であり、前記細長い胴体の少なくとも一部分が操縦可能である、第1の装置と、

前記第1の管腔内に配置可能である第2の装置であり、その遠位部分が前記遠位開口から突出する、第2の装置と、

前記第1の装置の近位部分及び前記第2の装置の近位部分に個別に結合可能である支持フレーム及びレールと、

を備えており、

前記レールが、前記第2の装置が前記第1の装置に対して前記レールの長手方向軸に沿って移動可能であるように構成されている、システム。

【請求項2】

前記第2の装置の前記遠位部分が操縦可能である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1の装置の近位端に取り付け可能な第1のモータパックと、前記第2の装置の近位端に取り付け可能な第2のモータパックと、を更に備えた、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記第1のモータパックが、前記細長い胴体の前記少なくとも一部分の操縦用に構成されている、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記第2のモータパックが、前記第2の装置の前記遠位部分の操縦用に構成されている、請求項3に記載のシステム。

【請求項6】

前記第2の装置が遠位開口を有する第2の管腔を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

自己の遠位端にツールを有する第3の装置を更に備えており、前記第3の装置が前記第2の管腔内に配置可能であり、前記ツールが前記第2の管腔の前記遠位開口から突出する、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記レールが、前記第1の装置に対して前記第2の装置を前記長手方向軸に沿って移動させるための線形アクチュエータを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記第2の装置が前記遠位部分に取り付けられたツールを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記ツールが把持器、針ホルダ又はフックである、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記細長い胴体の前記少なくとも一部分が、少なくとも2つの個別に操縦可能な領域を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

前記遠位部分の長さが10～50mmである、請求項2に記載のシステム。

【請求項13】

前記支持フレームがベッド又はフロアスタンド(floor stand)に取り付け可能である、請求項1に記載のシステム。

【請求項14】

前記細長い胴体の前記少なくとも一部分を手動で操縦するための少なくとも1つの制御ノブをさらに含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】

前記第1の装置が灌注管腔及び吸引管腔を備える、請求項1に記載のシステム。